

入院患者ご家族さま、ご関係者さまへ

令和2年6月1日

医療法人社団明芳会 新戸塚病院

院長 橋爪義隆

院内感染防止対策委員長 中尾 健太郎

面会制限継続へのご協力をお願い

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、院内の患者さまのより安全な療養環境の確保と、医療、介護、その他の病院スタッフの感染防止につとめるため、現在、入院患者ご家族さま、ご関係者さまは、原則、面会禁止とさせていただきます。

この度、5都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）に対する緊急事態宣言は解除されましたが、当院では、コロナウイルスは身近にあるものと強く意識し、引き続き、「マスクの着用や手洗いを徹底する」、「3つの密を避ける」、「感染防止対策がなされていない場所へは行かない」などスタッフ一同で徹底し、ご家族さま、ご関係者さまへもお願いしていきたくと思います。

入院患者さまへのご面会につきましても、宣言解除後の緩みなどからくる「第2波」も憂慮し、たいへん心苦しい限りではございますが、今しばらく

「原則、面会禁止」 を継続させていただきたく存じます。

※当院よりご来院をお願いする場合や、入退院時の付添いは例外といたします

<例外にてご面会いただく場合の依頼事項>

- ・発熱があったり、体調不良を感じられている方は、ご面会を避けてください
- ・多人数でのご来院は、ご遠慮ください
- ・可能な限りマスクのご着用をお願いいたします
- ・ご面会前にアルコール消毒や薬用石鹸での手洗いなどをお願いいたします

上記面会制限が解除となった際は、迅速にご案内させていただきます。

大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

以上

《お問い合わせ先》

新戸塚病院 医事課

TEL:045-822-4151 (代表)